

令和7年度宗像市高等学校等奨学金 申請のご案内

宗像市では、経済的理由により修学費用を負担することが困難な高校生の保護者に奨学金を支給します。
世帯の所得状況を審査して決定しますので、希望しても受けられない場合があります。

<対象者>

下記の条件をどちらも満たす者に限ります。

○保護者が宗像市内に住民票を有し、生活保護世帯に準ずる程度に困窮していると認められる世帯

○他団体から同種の奨学金の支給を受けていない者

※「高校生等奨学給付金(県)」や「高等学校等就学支援金(県)」は併給可能。

「福岡県教育文化奨学財団奨学金」の入学支度金は併給可能ですが、貸与の奨学金は併給不可。

その他の奨学金等でご不明な点は、お問い合わせください。

<支給額>

(公立) 月額8,000円 (私立) 月額16,000円

※集中受付期間に申請し、認定された方は4～8月分をまとめて8月に支給します。

<申請に必要な書類>

全 員 提 出	①高等学校等奨学金支給 申請書	市ホームページ、教育支援室窓口で入手できます。 ※世帯分離している場合も、同一住所に住んでいる方全員を記入してください。ただし、光熱水費の領収書等(直近3か月分)により生計が別であることを証明できる場合は、別世帯分の記入が不要となります。
	②在学証明書	令和7年4月1日以降に発行されたもの。 在学する学校で取得した在学証明書の原本を同封してください。 ※学生証は不可
	③通帳のコピー	通帳の表紙の裏面(銀行名、取引店名、口座番号、口座種別、口座名義人が記載された部分)をコピーし、同封してください。 <u>申請者と同じ名義のものに限り</u> ます。前年度と同じ口座を指定する場合も必ず提出してください。
該 当 者 の み 提 出	▶ひとり親等の場合 ④ひとり親家庭等医療証 または児童扶養手当証書 のコピー	氏名、有効期限等が記載された部分をコピーし同封してください。(有効期限内のものに限る)
	▶賃貸住宅に住んでいる場合 ⑤住居の賃貸借契約書 のコピー	物件の所在地、借主(契約者名)が記載された部分をコピーし同封してください。
	▶申請時に市外に家族がいる場合 ⑥住民票	申請時に市外に住んでいる家族(単身赴任や別居する大学生、高校生等)分の住民票が必要です。 ※氏名、生年月日が記載され、令和7年4月1日以降に発行されたもの。
	▶令和7年1月1日時点で 市外に住んでいた場合 ⑦令和7年度所得証明書	令和7年1月1日時点で市外に住んでいる家族(単身赴任や別居する大学生等)分の所得証明書が必要です。 ※源泉徴収票では代用できません。

※④・⑤の提出があった場合、審査基準が変わります。

<申請方法> 原則として郵送受付

<申請期間>

1. 集中受付期間

令和7年6月9日(月)～ 6月18日(水)

※ この期間に申請した方のみ、令和7年4月から支給の対象となります。

郵送の提出期限 令和7年6月18日(水)消印有効

※ 提出期限を過ぎた消印の場合は、認定月が7月以降となりますので、ご注意ください。
(例:6月18日(水)に投函したが、書類の消印が19日(木)の場合、認定月は7月となります)

※ 記載内容に不備がある場合や、添付書類がない場合は、市から問い合わせを行いますが、連絡が取れない場合は申請書を返送いたします。

窓口の提出期限 令和7年6月18日(水)17:00

受付時間 9:00～17:00 ※土曜日・日曜日を除く。

受付場所 市役所3階 301会議室

※ 集中受付期間後も受付は随時行っておりますが、「申請日の翌月」が認定月となります。

※ 確定申告が必要な方で、申告が済んでいない方は、早急に手続きをお願いします。

申告していない場合、審査ができません。なお、前年の収入がない方にも、市県民税の申告のご案内を行う場合があります。

2. 通常受付期間

集中受付期間終了後 ～ 令和8年2月28日(土)

郵送の提出期限 毎月末日 消印有効

窓口の提出期限 毎月末日 17:00

受付時間 8:30～17:00 ※土曜日・日曜日・祝日、年末年始を除く

受付場所 市役所3階 教育支援室窓口

★重要★

通常受付期間に申請した場合は、申請日の翌月分から支給の対象となります。

4月分からの支給を希望する方は、必ず集中受付期間に申請してください。

<結果の通知>

1. 集中受付期間に申請した場合

7月中旬以降、審査結果の通知を保護者(申請時の住所)へ送付します。

2. 通常受付期間に申請した場合

申請月の翌月中旬頃、審査結果の通知を保護者(申請時の住所)へ送付します。

<お問い合わせ・申請書提出先>

〒811-3492 宗像市東郷一丁目1番1号
宗像市教育委員会 教育支援室 教育相談係
TEL0940-36-9610